

## 令和3年第3回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年2月9日(水)  
開会 15時00分 閉会 16時6分
- 2 場 所 佐伯市教育委員会 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名  
教育長 宗岡 功  
委 員 岩佐 礼子 委 員 平井 國政  
委 員 小寺 香里 委 員 山口 清一郎
- 4 事務局  
教育部長 渡邊 和彦  
次長兼教育総務課長(以下、「教総課長」という。)坪矢 一義  
学校教育課長 (以下、「学教課長」という。)石井 睦基  
社会教育課長 (以下、「社教課長」という。)川野 眞司  
体育保健課長 (以下、「体保課長」という。)佐藤 好昭  
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 2件
- 6 報告事項等 1件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

### 開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

教育長 ただいまから令和4年第3回教育委員会会議を開会します。

### 前回会議録の承認

教育長 前回の佐伯市教育委員会の会議録の承認を平井委員お願いいたします。  
(会議録に署名)

### 教育長の報告

なし

### 会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時20分を

予定しています。よろしくお願ひします。

## 議 事

教育長 はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

教育長 議案第5号は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。議案第5号は、公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり)

教育長 それでは、議案第5号は非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は、はじめに公開による議事(議案第4号)及びその他(報告事項等)を行い、最後に非公開による議事(議案第5号)を行いますので、よろしくお願ひします。

## 【議 案】

### 議案第4号 令和4年第2回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

- ・令和3年度佐伯市一般会計補正予算(第11号)
- ・令和4年度佐伯市一般会計予算
- ・佐伯市奨学金条例の一部改正について
- ・佐伯市都市公園条例の一部改正について

### 議案第5号 佐伯市大入島開発総合センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

教育長 それでは、議案第4号「令和4年第2回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について」のうち、「令和3年度一般会計補正予算(第11号)」を提案しますので、坪矢次長兼教育総務課長から説明いたします。

教総課長 令和3年度佐伯市一般会計補正予算(第11号)について、ご説明いたします。別紙の令和3年度補正予算・予算説明書をご覧ください。今回の補正予算は、事業費の確定に伴う調整が主なものとなり、市全体で426,750千円の減額予算となっております。ただ、長期化する新型コロナウイルス感染症対策に要する経費などについては、増額計上されています。教育費につきましては、5ページの下から4行目にありますように114,498千円の減額となっております。それでは各課における主な歳出予算についてご説明いたします。31ページをご覧ください。まず教育総務課関係についてですが、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策支

援事業ということで、このページ上段に小学校分として需用費、委託料、備品購入費の合計 18,957 千円、また 33 ページ下段に同じく中学校分として 12,186 千円をそれぞれ増額計上しています。この使い道としては、感染症対策などに係る消耗品、教室の消毒作業やエアコンの清掃業務などの委託料、加湿器などの備品購入を予定しています。その他の補正は学校施設の整備事業が完了し、事業費が確定したことによる減額の補正となっています。次に、学校教育課関係につきましては、小中学校の修学旅行キャンセル料支援事業として予算を計上していましたが、修学旅行を早期に延期決定して実施したためキャンセル料が不要となり、減額補正となりました。小学校分については 31 ページ一番下の 2,178 千円、中学校分は 35 ページ一番上の 2,508 千円をそれぞれ減額しています。次に、社会教育課関係につきましては、公民館や図書館などの施設整備や改修事業費の確定に伴う減額補正が主なものですが、中でも 39 ページ一番下にあります青山地区公民館建設事業が 65,412 千円と一番大きな減額補正となっています。最後に、体育保健課関係の主な補正予算としましては、45 ページ下から二段目にあります市民総合プール大規模改修事業が、入札の不調により工期の確保ができないため 36,800 千円の減額補正となっています。以上で、令和 3 年度一般会計補正 予算（第 11 号）の説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問、ご意見のある方はお願いします。

岩佐委員 39 ページの青山地区公民館の減額ですが、これが今年度中に工事の着工ができないからでしょうか。

社教課長 この減額は今年度予定していた工事は終了し、不要になった金額の減額であります。残りは来年度に旧館の解体、駐車場整備とあわせて行います。

岩佐委員 この金額は建設して、残額ということですか。

社教課長 入札後の余った金額を減額しております。

平井委員 プールの入札不調は工事する業者がいないのですか。

体保課長 プールの繁忙期を避けて入札を実施したのですが業者が下請け業者の確保等ができず不調に終わりました。その後に内容の変更を行ったうえでの入札実施を検討しましたが工期の確保ができないため、断念しました。

教育長 他に何かありますか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、次に「令和 4 年度佐伯市一般会計予算」を提案しますので、各関係課

長から説明いたします。

教総課長

令和4年度佐伯市一般会計予算について、まず始めに私の方から全体的な概要についてご説明し、次に各課から説明を行いたいと思います。別紙1の令和4年度一般会計予算書・予算説明書の16ページをご覧ください。10番にあります教育費の本年度歳出予算額は、2,850,058千円で、前年度に比べ31,103千円のマイナスとなっています。この要因についてですが、48ページをご覧ください。ここから84ページまでが教育費の歳出予算となりますが、教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費とあります各項目において増減はございますが主なものといたしましては、教育総務費において53ページの中ほどにあります区分5の補習等のための指導員等派遣事業が昨年度に比べ約57,000千円の減額となっているほか、社会教育費においても青山地区公民館の建設事業が終了したことにより約2億円の減額となっています。一方で保健体育費においては、83ページから85ページにあります学校給食費関係及び総合運動公園費において改修工事等により約1億円の増額予算となっています。これらをトータルいたしまして教育費全体で約3千万円の減額予算となっています。次に、教育総務課に関する予算についてご説明いたします。まず、歳入の主なものとして34ページをご覧ください。上段の基金繰入金の目の欄、21番にさいき創生人材育成基金繰入金として、30,302千円を計上しています。お手元にこの基金の充当事業をお配りしていますので、詳細につきましてはそちらをご参照いただきたいと思います。次に歳出につきましては、48ページの教育委員会費から67ページの幼稚園費までに教育総務課に関する予算がございます。事業内容としては昨年度とほぼ同様となっていますが、来年度「長期総合教育計画（まなびプラン）」の見直し作業を行うことから、49ページ中ほどにあります区分1の事務局一般管理費にそれに必要な予算を計上しています。このほか主なものとしましては同じページの区分4人事管理事業に、小・中学校及び市の教育機関に配置する学校主事や特別支援教育支援員など会計年度任用職員94人分の人事管理費として、258,893千円を計上しています。また、55ページ下段の区分1に小学校一般管理費として119,604千円を計上していますが、これは各小学校の光熱水費や消耗品などに係る予算で、同様の予算が中学校に約77,000千円、幼稚園に約13,400千円を計上しています。このほかスクールバス運行事業に約80,000千円、小学校施設整備事業に約38,000千円の予算を計上しているところです。以上で令和4年度予算の全体的な概要と、教育総務課分に関する説明を終わります。

学教課長

学校教育課関連分の主なものについて説明します。歳入は29ページ上段上から4番目学校教育費補助金で15,607千円、内訳はスクールソーシャルワーカー活用事業補助金5,977千円で5名の採用予定です。部活動指導員活用事業補助金1,344千円で中学校に6名の採用予定です。補修等のための指導員等派遣事業補助金6,910千円はスクールサポートスタッフ、学習指導員の採用を予定しております。帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業補助金576千円は佐伯管内に在住の外

国人の日本語教育を行うための補助金であります。防災教育モデル実践事業補助金 800 千円は県指定の防災教育の補助事業であります。続きまして、歳出について説明します。51 ページの中段、奨学金の関係事業については、3本の柱を立てています。1つめが従来の奨学金貸付事業で予算は5,424千円で、新規申込者は10人を予定しています。続いて新規の給付型奨学金事業で安倍彌太郎様からの寄附を基にした佐伯市給付型奨学金基金から年間概ね25~30人に対して10万円の給付を行う予定としています。そして、3さいき創生人材育成基金を活用した奨学支援事業として7,553千円を計上しています。令和4年度の利用者を20名程度と予定して予算を組んでいるところです。続いて53ページの上から2段目、子ども特別支援ネットワーク整備事業529千円の計上です。この事業で、学校の特別支援教育支援員を位置付けて配置をしています。令和4年度は今年度から1名増の38人を予定しています。予算は教育総務課の人事管理費の扱いになっています。特別支援教育支援員については、学校からのニーズも高く、議会でも少しでも多くの支援員の配置をとの声をいただいているところです。続いて55ページの上段、さいき創生人材育成基金を活用した新規事業で学校教育活動チャレンジ事業、略して学チャレ事業で予算1,079千円を計上しています。これは本市が抱える教育課題の解決に主体的に取り組もうとする学校を支援するもので、防災教育、新聞教育(NIE)、ICT教育、人間力向上(道徳教育)、科学の力(理科教育)、複式教育の5つの分野で支援をしていこうと考えています。以上、主な学校教育関係予算の説明を終わります。

社教課長

社会教育課の主なものについて説明します。社会教育費の予算は資料の68ページからになりますが、73ページまでは例年とあまり変わりがないので説明は省略します。1点報告があります。資料71ページの11の成人式関連の予算ですが来年度からその名称を成人式(二十歳のつどい)に変更します。それでは資料の75ページをご覧ください。上から2つ目の24の市史編さん事業ですが、来年度は3巻セットの市史のうち、上巻を印刷する予定となっております、その印刷製本費として10需用費で12,105千円の予算を計上しております。次に25の旧佐伯文化会館管理事業ですが、本年度末で終了する文化会館底地の借り上げ契約を来年度1年間延長する必要があるとございますので、13使用料及び賃借料として7,935千円の予算を計上しております。なお、延長の契約につきましては1月12日に既に締結済みです。次に一番下の29の佐伯文化会館解体事業についてですが、来年度4月当初から解体工事に入る予定となっております、内容としましては、エアコンのフロンガス処理経費として2,000千円、解体工事費として90,000千円の予算を計上しております。次に77ページをご覧ください。中段の2の公民館施設耐震化事業としまして、鶴見地区公民館及び米水津地区公民館の耐震補強工事経費としまして61,330千円の予算を計上しております。その次の3の地区公民館分館改修事業としまして、鶴見地区公民館丹賀分館の屋根改修工事の経費10,000千円の予算を計上しております。この分館は改修工事が終了次第、地区に譲渡する予定であります。その次の4の海人夏館改修事業としまして、同館の空調設備

の改修工事の経費として、3,800千円の予算を計上しております。その次の5の旧青山地区公民館解体事業としまして、新館の完成に伴い、休館の解体経費として、8,500千円の経費を計上しております。駐車場の整備につきましては、市長部局にコミュニティ推進課で計上しております。以上で社会教育課の令和4年度の主な予算の説明とさせていただきます。

体育保健課 体育保健課の主なものについて説明します。資料81ページの保健体育総務費人事管理費ですが、昨年度から10,000円程減額となっております。これは現在、社会体育振興推進業務員8名、管理業務員5名が振興局管内のB&Gや公民館に常駐し建物の管理や体育の推進を行っておりますが管理業務員を1名にしております。給食センターの所長も統合により6名から4名になっております。次に資料83ページの学校給食センター統廃合事業ですが、来年度に上堅田センターを佐伯センターに、西幡センターを弥生センターに統合する計画であり、備品購入費として配送車を購入する予定であります。また、稼働を停止している剣崎給食センターや統廃合予定の西幡給食センターの準備のため、委託料を計上しております。その下の地場産品活用推進事業ですが、例年30万円程の予算ですが来年度は約400万円を計上しております。これは例年の計画に食育、地場地産地消の取組みとして佐伯産米を使用した米粉パンを計画し、その費用を増額計上しております。続きまして、その下の学校給食調理場厨房機器改善事業費ですが剣崎給食センターの追加機器の購入費であります。85ページをご覧ください。2の陸上競技場改修事業は3種の継続に伴う改修工事を行うための経費を計上しております。その下の市民総合プール大規模改修事業は内部の改修を行う費用で、外部につきましては令和5年度に計上していく予定です。その下の5総合運動公園指定管理事業は例年どおりの委託料を計上しております。以上で体育保健課の令和4年度の主な予算の説明とさせていただきます。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問、ご意見のある方はお願いします。

小寺委員 学校教育課のチャレンジ支援事業の今年度の内容と来年度の予定を詳しく教えてください。

学教課長 この事業の今年度は実施しておりません。来年度は新規事業として実施します。今まで指定校として国語や算数など教科指導を中心にやっておりましたが、それ以外に防災やICTなど現代的な課題で学校が取り組みたいという思いに対し支援できないかというところで、著名な方の講演を聴いたり、先進校の様子を見たりなどの取組みを通じて佐伯の中で中心となっていく学校を育てていく事業であります。

山口委員 団塊世代の退職により教職員が不足しているというニュースを見たが佐伯市はど

のような状況ですか。

学教課長 令和3年度スタート時点の教職員の配置については定数、加配分を含めて欠員はゼロでした。ただ、年度途中で産前休暇、育児休暇、病気休暇等で変わらないといけない時にその補充要員を探すのが難しい状況であります。いわゆる臨時講師のストックが全体的に不足しております。

山口委員 部活動指導員のシステムはどのようになっていますか。

学教課長 予算的には6名の方に来ていただいております。例えば鶴谷中学校であればサッカーの指導をしていただける方に1名入っていただいている状況です。この指導員が練習試合に子どもたちを連れて行ったりとか指導員ができることが増えていきます。このことにより教員が休める時間が増えている状況にはあります。ただそれが全市的に充実して浸透しているかというところと6名のみなので、将来的には教育問題検討協議会で見直しをしていきますが部活動の地域移行を考えていかななくてはならないです。ただ、そのための地域の受け皿がどれくらいあるか等、これから調査を行っていかなくてはなりません。

平井委員 佐伯市史編さんの上巻は何冊印刷する予定ですか。

社教課長 予定は1,000冊です。

平井委員 市販はするのですか。

社教課長 上中下の3巻セットで作成予定ですが、来年度は上巻を印刷しますが販売は行わずにその次の年に中巻、下巻を印刷し、全て揃ってから販売することを考えております。

平井委員 定価は決まっているのですか。

社教課長 検討中であります。

山口委員 改修事業は、ほとんど地方債（起債）で行うのですか。

教総課長 国庫補助金を使い、残りの部分に地方債を充てるようになります。

小寺委員 文化会館関連で緞帳を無料で渡すことが市報に出ており、運び出し等に係る費用について、市の予算はないとされていますが、1トン程の緞帳を持ち出すのはどれくらいの費用になるのでしょうか。

社教課長 綴帳は通常したに降りているのですが、現状は備品を整理する関係で上に引き上げております。電気を止めておりますので、下におろすだけで200万円程必要かと思えます。算定はしておりませんが運び出す費用も必要になってきます。

教育長 他に何かありますか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、次に「佐伯市奨学金条例の一部改正について」を提案しますので、石井学校教育課長から説明いたします。

学教課長 議案資料2ページをご覧ください。この議案は、令和4年度から佐伯市給付型奨学金事業を開始するに当たり、佐伯市奨学金条例を一部改正し、貸与型の本奨学金と給付型奨学金の併給を可能とするために貸付けの資格を改めるため改正するものです。内容は、対照表にあります佐伯市奨学金条例第2条貸付けの資格の第4号を、日本学生支援機構その他の奨学金の支給又は貸付けを受けていない者から独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金の支給又は貸付けの制度その他これに類する制度（本市の制度を除く。）を利用していない者に改める。としています。この改正で「本市の制度を除く。」と明記することにより、本年度安部彌太郎氏から指定寄附を受けた現金5,000万円を原資にした佐伯市給付型奨学金事業と貸与型の本奨学金事業との併給（同時に二つの奨学金制度を利用すること）を可能とするものです。以上で佐伯市奨学金条例の一部改正についての説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 それでは、次に「佐伯市都市公園条例の一部改正について」を提案しますので、佐藤体育保健課長から説明いたします。

体保課長 今回の佐伯市都市公園条例の一部改正については、これまで市議会の一般質問で佐伯中央病院アリーナの空調設備について整備ができないかという質問を何年かに渡って受けてきました。これに対して不可能であるという回答を行ってまいりましたがこれに代わる体育館の設備としてこれまで使用していなかった冷風設備を利用することになりました。この附属設備である涼風設備を運転するに当たっては、利用の許可及び利用料金を要しないことにしたいので提出するものです。昨今の夏場の気温上昇による熱中症等が懸念される中、昨年7月、8月に涼風設備を稼働させ効果検証を行った結果、現在常備されている涼風設備を無料で稼働させ、本市のスポーツ振興の中核施設として、サービス向上、利用の充実を図るよう整備するものです。以上で佐伯市都市公園条例の一部改正についての説明を終わり

ます。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

社教課長 電気代はかかるのですか。

教育部長 電位代はかかります、水でもって空気を冷やして、冷えた空気が床の隅から上がってきて、上の大きな換気扇が回って、冷えた空気を吸い上げて館内に循環させ全体を冷やすという仕組みになっています。

平井委員 冷やすだけですか。

教育部長 はい。

岩佐委員 冷えた空気は上がりましたか。

教育部長 はい。実験で実証しました。ほかの体育館が31度のときに28度でした。利用者からも涼しいという意見もいただいております。

教育長 他に何かありますか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、議案第4号の承認についてお諮りいたします。議案第4号について、提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり）

教育長 議案第4号については、提案どおり承認します。

報告事項等

・次回教育委員会までの主要行事について

#### 議案第5号 佐伯市大入島開発総合センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

教育長 それでは、議案第5号「佐伯市大入島開発総合センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」提案しますので、川野社会教育課長から説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

=原案のとおり承認=

教育長 以上で本日の第3回佐伯市教育委員会を終了します。

終了16時6分

この会議の議決を明確にするため、議事録署名委員及び議事録調整者は署名する。